

感震ブレーカー設置費補助制度



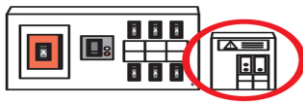
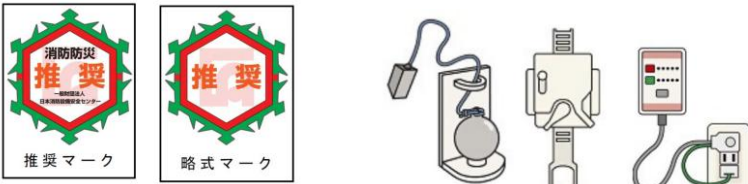
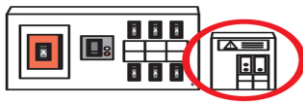
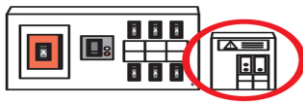
刈谷市HP

自宅に設置する感震ブレーカーの設置費用を補助します！

◆感震ブレーカーとは？

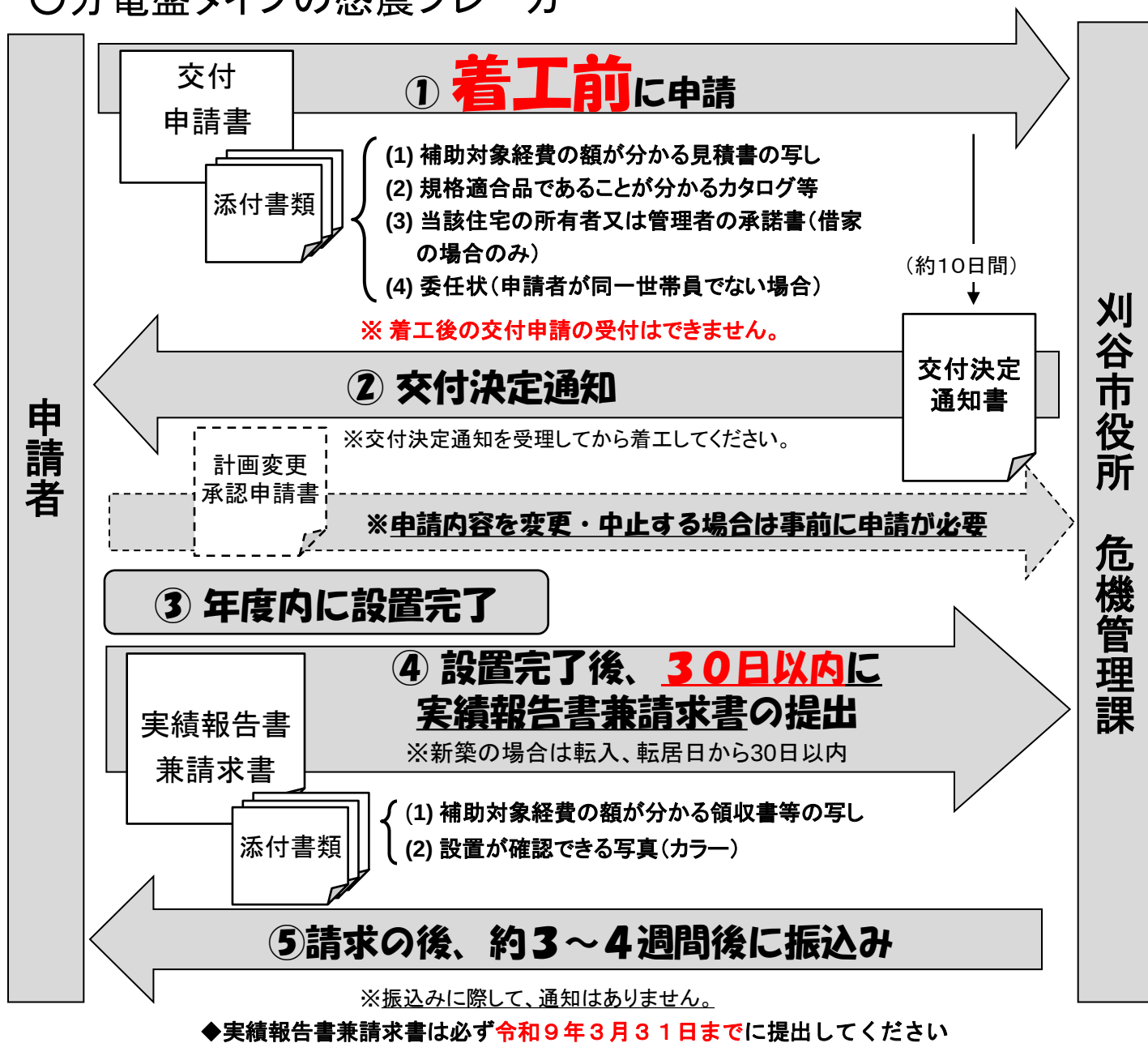
地震の揺れを感知し、自動的に電気の供給を遮断する器具です。各家庭に設置することで、出火を防止し、地震時の火災被害を軽減する効果があります。

◆補助の対象や内容は？

対象製品	○分電盤タイプの感震ブレーカー (一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤規格(JWDS0007付2)で定める構造及び機能を有するもの) <table border="1" data-bbox="285 858 1170 1040"> <thead> <tr> <th>分電盤タイプ(内蔵型)</th><th>分電盤タイプ(後付型)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td></tr> </tbody> </table> ○簡易タイプの感震ブレーカー (一般社団法人日本消防設備安全センターが消防防災製品等として推奨するもの) 	分電盤タイプ(内蔵型)	分電盤タイプ(後付型)		
分電盤タイプ(内蔵型)	分電盤タイプ(後付型)				
					
対象者	○市内において自らが居住している住宅に感震ブレーカーを設置する人 ○市内に居住するため新たに建築する住宅に感震ブレーカーを設置する人 ※市が賦課徴収を行う税金を滞納していないこと ※暴力団等と密接な関係がないこと ※申請者および同一世帯員が過去に本補助金を受けていないこと				
補助金額	○補助金額は補助対象経費の2分の1 (分電盤タイプの補助金額の上限は2万円、簡易タイプの補助金額の上限は2千円) ※1,000円未満の端数があるときは切り捨てます。 ○分電盤タイプの感震ブレーカー補助の対象は、感震ブレーカーの購入及び設置に要する費用 ○簡易タイプの感震ブレーカー補助の対象は感震ブレーカーの購入に要する費用 ○補助対象経費は、感震ブレーカーの購入等に要する費用から、クーポン、ポイント利用及び値引き額を引いた額です。 ○購入等に伴い付与されるポイントは、補助対象経費から引きません。				

補助金の受給手続きの流れ

○分電盤タイプの感震ブレーカー



○簡易タイプの感震ブレーカー

